

雇用ジャーナル

ハローワーク郡山
LINEアカウント



令和8年10月号

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26 福島労働局職業安定部・ハローワーク
TEL024-942-8609 公式マスコットキャラクター「福まる」

雇用の動き（令和8年8月内容）

管内の雇用失業情勢は、月間有効求人倍率は、1.43倍と前年同月比で▲0.10ポイント低下した。

有効求職者数は、6,436人となり前年同月比で+2.6%増加した。

有効求人数は、9,216人となり前年同月比で▲3.7%減少した。

※「雇用ジャーナル」は、福島労働局のホームページからご覧いただけます。

1 福島県と全国の有効求人倍率の動向

	令和8年8月	令和8年7月	令和7年8月	前月比	前年同月比
● 全国(季節調整値)	1.18 倍	1.18 倍	1.21 倍	0.00 ポイント	▲ 0.03 ポイント
● 福島県(季節調整値)	1.24 倍	1.24 倍	1.25 倍	0.00 ポイント	▲ 0.01 ポイント
● 郡山地域	1.43 倍	1.41 倍	1.53 倍	0.02 ポイント	▲ 0.10 ポイント
● 完全失業率(全国)	2.5 %	2.4 %	2.6 %	0.10 ポイント	▲ 0.10 ポイント

2 主要指標(学卒を除きパートを含む)

● 新規求職申込件数	1,229 件	1,261 件	1,171 件	▲ 2.5 %	5.0 %
● 新規求人数	2,902 人	3,576 人	2,999 人	▲ 18.8 %	▲ 3.2 %
うち正社員	1,596 人	1,713 人	1,676 人	▲ 6.8 %	▲ 4.8 %
● 有効求職者数	6,436 人	6,521 人	6,271 人	▲ 1.3 %	2.6 %
● 有効求人数	9,216 人	9,224 人	9,574 人	▲ 0.1 %	▲ 3.7 %
うち正社員	4,797 人	4,795 人	4,739 人	0.0 %	1.2 %
● 新規求人倍率	2.36 倍	2.84 倍	2.56 倍	▲ 0.48 ポイント	▲ 0.20 ポイント
● 有効求人倍率	1.43 倍	1.41 倍	1.53 倍	0.02 ポイント	▲ 0.10 ポイント
● 有効求人倍率(正社員分)	1.19 倍	1.18 倍	1.22 倍	0.01 ポイント	▲ 0.03 ポイント
● 就職件数	260 件	353 件	250 件	▲ 26.3 %	4.0 %

3 雇用保険業務取扱状況

適用	●適用事業所数	7,592 事業所	7,602 事業所	7,659 事業所	▲ 0.1 %	▲ 0.9 %
	●被保険者数	147,112 人	147,464 人	149,285 人	▲ 0.2 %	▲ 1.5 %
	●資格取得者数	1,654 人	2,130 人	1,651 人	▲ 22.3 %	0.2 %
	●資格喪失者数	1,926 人	2,187 人	2,137 人	▲ 11.9 %	▲ 9.9 %
	うち事業主都合	66 人	85 人	93 人	▲ 22.4 %	▲ 29.0 %
	●離職票交付枚数	1,172 枚	1,323 枚	1,224 枚	▲ 11.4 %	▲ 4.2 %
給付	●受給資格決定件数	291 件	384 件	255 件	▲ 24.2 %	14.1 %
	●初回受給者数	293 人	353 人	334 人	▲ 17.0 %	▲ 12.3 %
	●受給者実人員	1,657 人	1,709 人	1,591 人	▲ 3.0 %	4.1 %
	●支給総額	229,369 千円	249,179 千円	204,926 千円	▲ 8.0 %	11.9 %

4 就業地別有効求人数

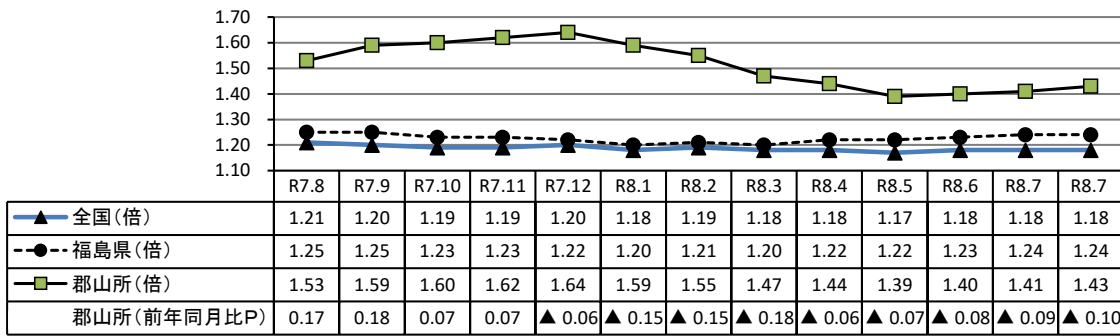
● 郡山市	7,225 人	9,089 人	7,459 人	▲ 20.5 %	▲ 3.1 %
● 田村市	494 人	496 人	484 人	▲ 0.4 %	2.1 %
● 三春町	313 人	293 人	253 人	6.8 %	23.7 %
● 小野町	96 人	104 人	108 人	▲ 7.7 %	▲ 11.1 %
合 計	8,128 人	9,982 人	8,304 人	▲ 18.6 %	▲ 2.1 %

NO. 1 有効求人倍率の推移

有効求人倍率: 前年同月に比べ ▲0.10 ポイント低下

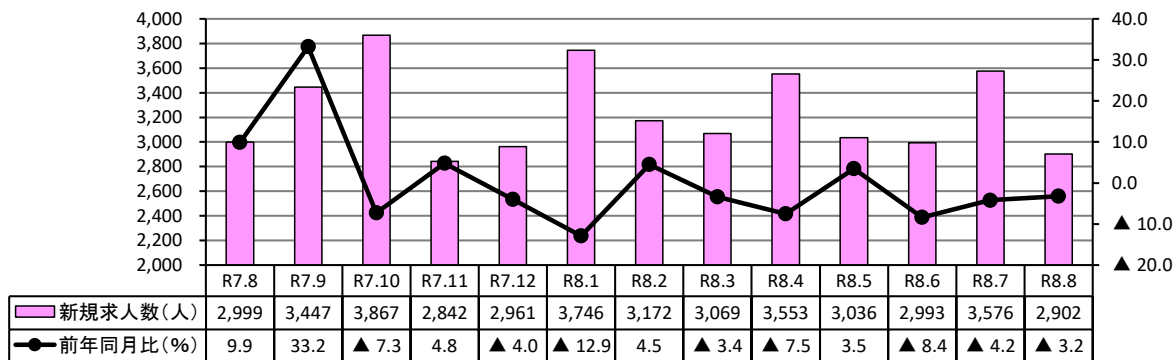
※(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。全国、福島県の値は季節調整値。

なお令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節調整値に改定されている



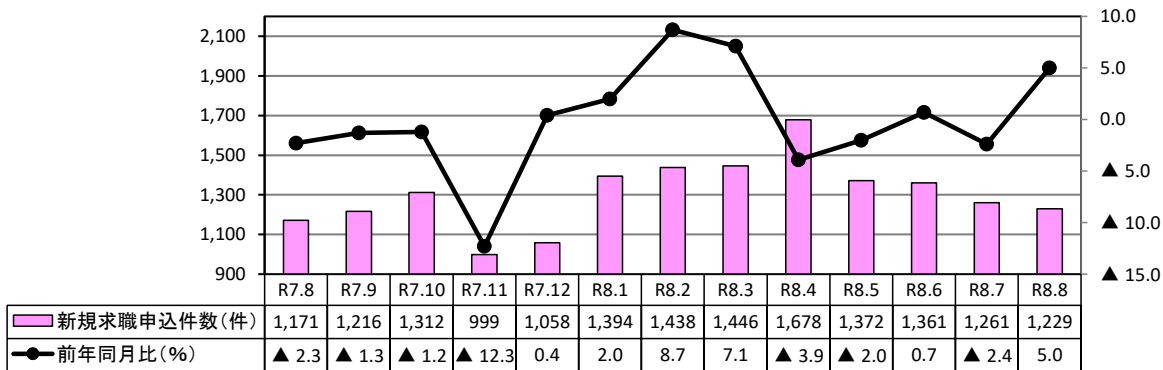
NO. 2 新規求人数の推移

新規求人数: 前年同月に比べ ▲3.2%減少



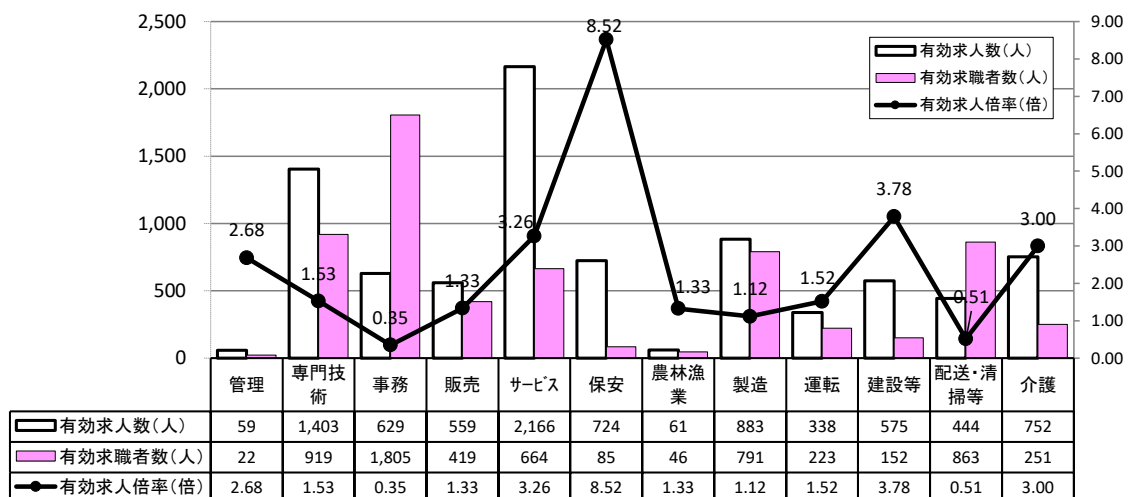
NO. 3 新規求職申込件数の推移

新規求職申込件数: 前年同月に比べ +5.0%増加



NO. 4 職業別有効求人倍率(常用)

最高は保安の8.52 倍、最低は事務の0.35倍



障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ

令和8年度 下半期



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を開講します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっ

ていただくための講座を開催します。ぜひご参加ください。

講座の概要

内容

「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

メリット

講師が紹介する様々な事例を通して、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

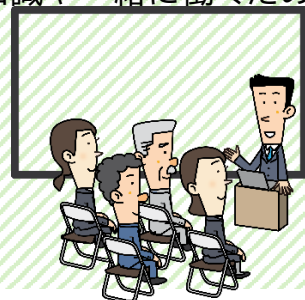
講座時間

90～120分程度

受講対象

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への出前講座もあります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

eラーニング版もあります

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索

- 開催会場 バスト学院労働福祉会館（郡山市労働福祉会館） 2階 中ホール
郡山市虎丸町7番7号
- 開催日時 令和8年11月19日（木） 13:30～15:30（定員50人）
- 申込方法 右記二次元コードまたはハローワーク郡山ホームページ
- 問い合わせ ハローワーク郡山 専門援助部門 024-942-8609（44＃）

申込二次元コード



ご注意ください

「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク郡山

共催 郡山市

福島県最低賃金

時間額 **1,094円**

(令和8年10月16日 発効)



福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスコットキャラクター 福まる

会社員、パート、アルバイトの方、学生さん、はたらく
すべての人と雇う人のためのルールだよ！

「賃上げ」支援助成金パッケージを活用しよう！
賃金引き上げを支援する各種施策です



厚生労働省

福島労働局